

■安全衛生関係の主要な手続

(2)総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

こんなとき 【場合】	どうする 【手続内容】	何を用いて 【必要書類】	いつ(までに) 【時期】
総括安全衛生管理者を選任した場合 安全管理者を選任した場合 衛生管理者を選任した場合 産業医を選任した場合	所轄の労働基準監督署へ提出	総括安全管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告(様式3号) 安衛則2条(総括安全衛生管理者) 安衛則4条(安全管理者) 安衛則7条(衛生管理者) 安衛則13条(産業医)	選任すべき事由が発生した日から14日以内